

# 飲食・宿泊・サービス業等支援金（第Ⅱ期）事務局運営等業務 ＜プロポーザル実施要領＞

注：和歌山県議会令和3年9月定例会において、本事業に係る令和3年度9月補正予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更する場合があります。またその場合、和歌山県（以下、県）は一切の責を負いません。

## 1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、第5波による外出自粛の要請等により飲食・宿泊業の売上が大幅に減少している。加えて、飲食・宿泊業に関連する業種においても売上の減少が大きい状況であり、これらの事業継続を下支えするため、支援金を給付することで、事業の継続と雇用の維持を図る。

この支援金事業のより迅速かつ的確な事務を推進するために、申請受付・問合せ対応、審査、給付決定等の事務処理を行う事務局の運営を和歌山県から委託することにより、当該業務の効率的な処理体制を確立するもの。

## 2 事業内容

### (1) 委託業務名

飲食・宿泊・サービス業等支援金（第Ⅱ期）事務局運営等業務

### (2) 業務内容

別紙「飲食・宿泊・サービス業等支援金（第Ⅱ期）事務局運営等業務仕様書」のとおり

### (3) 予算上限額

金 2,021,470 千円（消費税及び地方消費税の額 10%を含む。）

＜内訳＞ 委託業務にかかる支援金原資 1,826,470 千円

受託者事務経費（上限額） 195,000 千円

※支援金原資は実績によるものとし、県と受託者が協議の上、変更する場合があります。

※受託者事務経費については、受付件数等の業務量に応じて県と受託者が協議の上、変更する場合があります。

※受託者事務経費には消費税及び地方消費税の額 10%を含む。

### (4) 契約期間等

#### ア 委託契約期間

委託契約日（令和3年契約日）から令和4年1月31日（月）まで

ただし、支援金の給付状況により県と受託者が協議の上、契約期間を延長する場合があります。

#### イ 事務局開設日（予定）

令和3年10月12日（火）

#### ウ 支援金申請受付開始日（予定）

令和3年10月12日（火）

#### エ 支援金申請受付終了日（予定）

令和3年12月28日（火）

オ 事務局閉鎖日（予定）  
令和4年1月31日（月）

### 3 委託事業者選定方針

次の要件を満たす者に業務を委託する。

- (1) 仕様書に定める企画内容を満たす事業の実施が可能な者であること
- (2) 業務執行体制が万全で、期日を遵守し、迅速かつ正確に業務を履行することができる能力を有する者であること。

### 4 委託事業者選定方法

- (1) 3の委託業者選定方針に合致する者を選定するため、プロポーザル審査会を実施し各参加者の能力等を把握するものとする。
- (2) 採用となった企画提案については、必要に応じ、内容を変更する場合がある。
- (3) 提案内容、業務執行能力等について審査し、最もふさわしい者を契約候補者として選定する。
- (4) (3)で選定された者と業務委託契約を締結する。

### 5 参加対象資格に係る提出書類

- (1) プロポーザル参加事業者は次に掲げる書類を提出すること。

ア 提案者の概要書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 直近5ヶ年における、同種の契約書の写し

エ 役員等に関する調書（様式3）

オ 法人にあっては、財産目録、貸借対照表、事業報告書、損益計算書及び利益処分計算書又はこれに準ずる書類（直近1年分）、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し（直近1年分）

カ 法人にあっては定款又は寄付行為及び法人登記事項証明書又はこれらに準ずる書類、個人にあっては住民票

キ 印鑑証明

ク 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について未納がない旨の証明（発行後3か月以内のもの）

ケ 都道府県税について未納がない旨の証明書（発行後3か月以内のもの）

- (2) 提出書類の留意事項

ア 正本1部を提出すること。〈持参・郵送〉

イ 提出された書類は、理由のいかんを問わず返却しない。

ウ 県が必要と認める場合は、追加資料を求めることがある。

エ 和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格を有する者（大分類16人材 中分類5総務事務・軽作業受託）については、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しを提出することにより(1)のウからケまでの提出書類に代えることができる。また、その他の分類で本資格を有する者は(1)のエからケまでの提出書類に代えることができる。

(3) 提出期限

令和3年9月17日（金）17:00まで

6 プロポーザル説明会

プロポーザルの実施に当たり、プロポーザル参加を希望する事業者向けに説明会を開催するので参加申込書（様式4）を提出すること。〈持参・郵送・FAX〉

なお、当該説明会に出席しない事業者は、プロポーザルに参加できない。

(1) 開催日時：令和3年9月7日（火）10:30から

(2) 開催場所：和歌山県書道資料館 2階 第2ホール

※都合により、時間及び場所を変更することがある。

(3) 申込期限：令和3年9月6日（月）17:00まで

7 プロポーザル参加表明及び質問票の提出

プロポーザルに参加する意思のある事業者については、参加表明書（様式5）を提出すること。〈持参・郵送・FAX〉

また、企画提案に関する質問がある場合は、質問票（様式6）を提出すること。〈メール・FAX〉

なお、参加表明書及び質問票の提出期限は、令和3年9月10日（金）17:00までとする。

8 プロポーザル提案書等の提出

(1) プロポーザル参加者は、「企画提案書（様式任意）」を10部提出すること。〈持参・郵送・宅配〉

(2) 見積書（様式任意 ※少なくとも次のア～ウの事項を明記すること。）（1部）

ア 支援金原資、事務局運営費等、事業実施に伴うもの一式

イ あて先「和歌山県知事 仁坂 吉伸」

ウ 消費税及び地方消費税10%を含んだ金額を記載

※ 見積額が、上記2(3)の予算上限額を超えた場合は失格とする。

(3) 企画提案書・見積書提出期限：令和3年9月17日（金）17:00まで

9 企画提案書について

企画提案書は、別添仕様書記載の内容（企画提案内容）のとおり作成すること。

※企画書は、A4サイズで作成すること。

10 プロポーザル審査会の実施

開催日：令和3年9月21日（火）

※ 時間、場所等については、プロポーザル参加表明書提出事業者に対し別途連絡する。

11 審査方法

(1) 企画案の審査は、別途設置する審査会において行う。

(2) 審査の結果、最高評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。ただし、同点の

場合は、見積額を参考に契約候補者を選定するものとする。

- (3) プロポーザルの審査結果については、書面により審査終了後 1 週間程度で参加者全員に通知する。

## 12 その他特記事項

- (1) 一度提出した書類及び提案書は返却しない。  
(2) プロポーザル参加に要する一切の経費は、参加事業者の負担とする。  
(3) 提出物に虚偽があった場合は、企画書の審査対象から外れるものとなること。  
(4) 業務上発生する未確認事項については、別途和歌山県商工観光労働部観光局観光振興課と協議すること。

## 13 各関係書類提出場所

和歌山県商工観光労働部 観光局 観光振興課 企画調整班（県庁東別館 2 階）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1

電 話： 073-441-2777

F A X： 073-432-8313

E-mail： kuramitsu\_r0001@pref.wakayama.lg.jp

担 当： 藏光

## 14 スケジュール 再掲

- (1) プロポーザル説明会及び参加申し込み  
【申 込 期 限】 令和 3 年 9 月 6 日（月）17:00 まで  
【説明会日時】 令和 3 年 9 月 7 日（火）10:30～  
【場 所】 和歌山県書道資料館 2 階 第 2 ホール
- (2) プロポーザル参加表明書及び質問票  
【提 出 期 限】 令和 3 年 9 月 10 日（金）17:00 まで
- (3) プロポーザル提案書、見積書及び参加対象資格に係る書類  
【提 出 期 限】 令和 3 年 9 月 17 日（金）17:00 まで
- (4) プロポーザル審査会  
【日時・場所】 令和 3 年 9 月 21 日（火）※時間及び場所は参加事業者に別途連絡
- (5) 決定通知  
【決 定 通 知】 令和 3 年 9 月補正予算議決後、1 週間程度